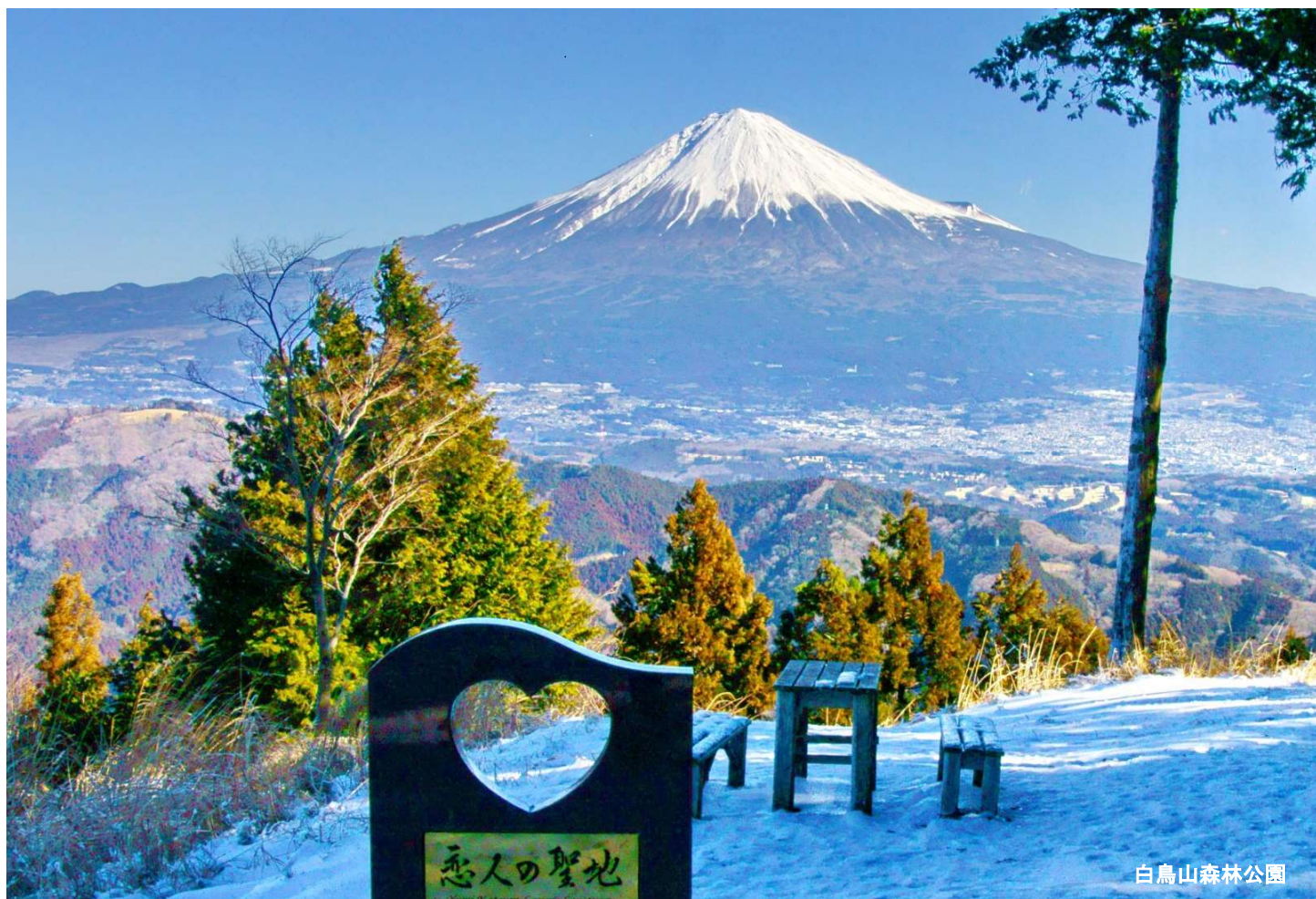


南部町と住宅金融支援機構が連携

令和6年4月版
www.flat35.com

マイホーム取得をご検討中のみなさまへ

いま子育て中の方に！



【フラット35】 地域連携型 (子育て支援)

当初**5**年間の
借入金利

年**0.5%**引下げ

【フラット35】S や【フラット35】子育てプラス
との併用でさらに金利引下げ！

※1【フラット35】Sと【フラット35】子育てプラスの併用も可能

※2【フラット35】地域連携型とは、子育て支援や空き家対策等に積極的な取組を行う地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、住宅取得に対する地方公共団体による補助金交付などとセットで【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。

○南部町若者世帯定住支援奨励金のご相談は
水と緑が溢れるふれあい豊かな町



南部町

南部町役場 企画課

☎ 0556-66-3402

【フラット35】に関するご相談は 住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構

お客さまコールセンター

☎ 0120-0860-35 (通話無料)

営業時間 9:00~17:00 (祝日、年末年始を除き、土日も営業しています。)

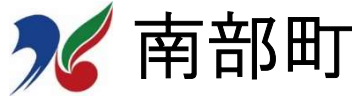
ご利用いただけない場合 (国際電話など) は、次の番号におかけください。

☎ 048-615-0420 (通話料金がかかります。)



南部町は、
奥州の豪族・南部氏の発祥の地

水と緑が溢れるふれあい豊かな町



水と緑豊かな自然に囲まれた快適な
環境の「都市部に近い『南部町』」で、
田舎暮らしを楽しんでみませんか？

南部町で利用できる
【フラット35】地域連携型はこちら➡



水と緑が溢れるふれあい豊かな町



住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構

南部町若者世帯定住支援奨励金

町が提供する宅地分譲地を取得し、本町に定住する意思を有する若者世帯に分譲地取得額の50%を支給します。

【奨励金の申請（支給）条件】

申請条件は下記の全てを満たす若者世帯です。

- ・申請書提出時において、中学生以下の子がある世帯。または、子のない世帯で夫婦いずれかが35歳未満の世帯。
- ・町に分譲地を取得し、取得から3年以内に住宅を建築した世帯。
- ・申請書提出時において、分譲地に住所を有し居住している世帯。
- ・申請書提出後引き続き定住する意思を有する世帯。

【奨励金の申請（支給）時期及び支給額】

申請（支給）時期は、分譲地に住所を移し、居住後10年間で3回あります。

1. 居住後・・・分譲地取得額の30%
2. 居住した日から5年定住後・・・分譲地取得額の10%
3. 居住した日から10年定住後・・・分譲地取得額の10%

【フラット35】地域連携型

ずっと固定金利の安心

【フラット35】
地域連携型
(子育て支援)

金利の引下げ期間

当初**5年間**

金利の引下げ幅

年**0.5%**

【フラット35】S や【フラット35】子育てプラス
との併用でさらに金利引下げ！

※【フラット35】Sと【フラット35】子育てプラスの併用も可能

※地方公共団体の補助金交付等が終了した場合、受付を終了します。詳細は各地方公共団体にお問い合わせください。

<注意事項> ●【フラット35】地域連携型を利用するには、地方公共団体から「【フラット35】地域連携型利用対象証明書」の交付を受ける必要があります。●【フラット35】地域連携型には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイト(www.flat35.com)でお知らせします。また、地方公共団体による補助金の交付等が終了した場合も受付を終了させていただきます。補助金の交付等についての詳細は、各地方公共団体にお問い合わせください。●【フラット35】地域連携型の内容などの詳細は、フラット35サイト(www.flat35.com)をご覧ください。●【フラット35】Sとは、【フラット35】をお申込みのお客さまが、省エネルギー性、耐震性などを備えた質の高い住宅を取得する場合に、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。●【フラット35】子育てプラスとは、子育て世帯または若年夫婦世帯に対して全国一律で子どもの人数等に応じて一定期間借入金利を引き下げる制度です。詳細は、フラット35サイト(www.flat35.com)でご確認ください。【フラット35】S、子育てプラス等で金利の引下げの適用を希望される場合、一定の基準を満たす必要があります。詳細は、フラット35サイト(www.flat35.com)でご確認ください。●【フラット35】S、子育てプラス等の金利引下げメニューには予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイトでお知らせします。●【フラット35】は第三者に賃貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。機構では、申込ご本人またはご親族の方が実際にお住まいになっていることを定期的に確認しています。●外国籍の方が【フラット35】をお申込みになる場合は、通常の申込要件に加えて「永住者」または「特別永住者」の資格が必要です。